



宇部市内 (H30年3月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は16人で、前年より5人減少しています。
- ◇ 刑法犯少年のうち、触法少年は大きく減少しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは5人で、前年より1人増加しています



1 総数

* 昨年に比べ減少しています。

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年	
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	
平成30年3月	16(4)	16(4)	16(4)			
前年同期	21(4)	21(4)	14(1)	7(3)		

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

* 昨年に比べ減少しています。

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成30年3月	3	5(3)	7	1(1)		16(4)
前年同期		5	8(2)		8(2)	21(4)

3 刑法犯少年の学職別

* 高校生が増加しています。

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成30年3月		1	11(4)		4		16(4)
前年同期	2(1)	7(2)	4	2(1)	4	2	21(4)

4 不良行為少年

* その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成30年3月	2	1	10(2)	7(5)	7	27(7)
前年同期	4	0	10	2(2)	21(3)	37(5)

～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。
家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

